

電子提供措置の開始日2023年9月6日

第11回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制及び運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

株式会社クロス・マーケティンググループ

■新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

■業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 企業価値の向上と、社会の一員として広く社会から信頼される企業となるため、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範等を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動をする企業風土を構築するため、コンプライアンス体制を確立する。
 - ② 法令・定款及び社会規範等の遵守体制の実効性を確保し、定着と運用の徹底を図るため、研修等により必要な啓蒙・教育活動を推進するものとする。
 - ③ 法令・定款及び社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設け、効果的な運用を図る。
 - ④ 反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門家との連携につとめ、組織全体として毅然として排除する。
 - ⑤ 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、有効かつ実効的な内部体制を整備する。
 - ⑥ 内部監査室は、各部門の業務執行状況及びコンプライアンスの状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「情報文書管理規程」、「文書保存・処分規程」等に基づき、適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体の事業活動上のリスクを適正に管理することで、リスクの軽減を図る。
 - ② 不測の事態が生じた場合には、情報開示を含めた迅速な危機管理対策が実施できる対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。

- ③ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ必要に応じ外部専門家等の意見を聴取し、意思決定を行う。
 - ④ 内部監査室は、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
 - ② 取締役及び使用人の業務分掌及び職務権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- (5) 当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社を管掌する部門長を置き、関係会社の業務執行状況を監視・監督する。
 - ② 関係会社の経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告するものとする。
 - ③ 関係会社代表は、定期的に会社の運営状況について当社に報告するとともに、関係会社間の情報共有・意思疎通を図る。
 - ④ 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会事務局を置き、監査等委員会の求めに応じて監査等委員の職務を補助する。

- (7) 使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得る。
- (8) 監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会事務局の使用人は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、当社の役職員及び当社グループ会社の役職員からの指示、命令を受けない。
- (9) 当社の取締役、使用人、関係会社の取締役、監査役並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告者が報告したことを理由にして不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び関係会社の取締役及び使用人並びに関係会社の監査役は、当社及び関係会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の諸問題や、著しく損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
 - ② 前号の報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないことを「内部通報制度運用規程」に定め、その旨を当社関係会社役職員に周知徹底する。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る）について生じる費用の前払い又は支払い等の請求をしたときは、速やかに処理するものとする。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員と代表取締役社長及び他の取締役との間で、意見交換を適宜に実施する。
 - ② 監査等委員及び内部監査室は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図る。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりあいを持たない旨を「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対策規程」に定めており、不正な取引の強要は断固これを拒否する。

- ② 当社では、反社会的勢力への対応に関する統括部署を法務コンプライアンス部としており、万が一反社会的勢力等から不当要求等、直接、間接を問わず不当な介入を受けた場合には、警察署等の関係行政機関、顧問弁護士と連携して対応し、適切な対応がとれる体制を構築している。
- ③ 新規取引先との取引開始にあたっては、外部調査機関の活用や既存取引先からの情報収集等を行い、必ず事前調査を行っている。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

- ① 当社及びグループ各社の使用人に対し、入社時教育としてコンプライアンスに関する研修を実施しております。また、必要に応じた社内研修並びに会議体での説明を実施し、法令及び定款を遵守する体制の定着を図っております。
- ② 「内部通報制度運用規程」に基づき相談・通報体制を設けており、この体制をグループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めました。

(2) 内部統制システム全般

内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通して当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を進めました。

上記体制のもと、内部監査室により実施した当社及び関係会社の内部監査結果を代表取締役社長に報告しました。また「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行い、当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備は発見されておりません。

(3) リスク管理体制

グループ全体の統括的なリスク管理のため、「リスクマネジメント委員会」において当社グループに関して洗い出されたリスクについて重要度を判定し、当該リスクへの対策を実施しております。また、経営判断に関するリスクについて、必要に応じ外部専門家等の意見を求めながら取締役会において十分に議論を尽くし、意思決定を行っております。その他内部監査室においては、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を行うほか、必要に応じて特命監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、取締役（監査等委員）とも随時情報共有を行っております。

(4) 取締役の職務の執行

取締役会を毎月1回以上開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督しております。当事業年度につきましては取締役会を15回開催しております。

(5) 監査等委員会の職務の執行

監査等委員は、取締役会への出席を行い、各議案についての審議及び業務執行状況の監督を行うとともに、取締役に対するヒアリングを通じて、当社及び当社グループ各社に対する職務の遂行状況や内部統制の整備、運用について確認を行いました。また、当事業年度において監査等委員会を15回開催し、監査方針及び監査計画を十分協議した上で、会計監査人との意見及び情報交換並びに内部監査室との内部監査及び内部統制に係る内容についての情報共有を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

■連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	646,709	757,769	4,537,338	△40,344	5,901,472
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△223,654		△223,654
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,007,009		1,007,009
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△200,011			△200,011
自 己 株 式 の 取 得				△447,011	△447,011
自 己 株 式 の 処 分		11,445		4,592	16,037
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△188,566	783,355	△442,419	152,369
当 期 末 残 高	646,709	569,203	5,320,692	△482,763	6,053,841

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△1,146	△136,151	△137,297	1,600	369,743	6,135,518
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△223,654
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,007,009
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△200,011
自 己 株 式 の 取 得						△447,011
自 己 株 式 の 処 分						16,037
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	4,427	81,515	85,942	-	△285,057	△199,115
当 期 変 動 額 合 計	4,427	81,515	85,942	-	△285,057	△46,746
当 期 末 残 高	3,281	△54,636	△51,355	1,600	84,686	6,088,772

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

■連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数32社

主要な連結子会社の名称

株式会社クロス・マーケティング
株式会社クロス・コミュニケーション
株式会社メディリード
株式会社ディーアンドエム
Kadence International Inc. (USA)
株式会社ドウ・ハウス
その他26社

連結範囲の変更について

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより株式会社Infidex、株式会社MDIU及び株式会社トキオ・ゲッツを連結子会社としております。

また、連結子会社である株式会社クロス・コミュニケーションは、株式会社ノフレコミュニケーションズを吸収合併しており、株式会社ノフレコミュニケーションズは連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

株式会社リサーチパネル
株式会社UNCOVER TRUTH

(2)持分法を適用しない関連会社の数 2社

持分法非適用関連会社の名称 株式会社gr.a.m他1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

Kadence International Inc.(USA) 他10社 12月31日 ※

Kadence International Private Limited (IND) 他1社 3月31日 ※

※ 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、株式会社ドウ・ハウスは事業年度の末日を9月30日から6月30日に変更しております。連結計算書類の作成に当たっては、同社は従来から連結決算日で本決算に準じた仮決算を行っているため、当該決算期の変更による影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却以外のもの 却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(ロ) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 3年～31年

・工具、器具及び備品 2年～15年

(ロ) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウ

ェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づいております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの報告セグメントは、「デジタルマーケティング事業」、「データマーケティング事業」及び「インサイト事業」の3つであります。

デジタルマーケティング事業では、プロモーション、マーケティング支援などのITビジネスにおける総合的なサービスの提供を行っております。

データマーケティング事業では、データ収集及び当該データ分析等により顧客のマーケティング活動の意思決定を支援するサービスの提供を行っております。

インサイト事業では、顧客の課題解決及びビジネスの意思決定を支援するサービスを提供しております。

各報告セグメントにおける上記のサービスの提供という履行義務は、主に個々の契約内容に応じて受託した業務（サービス）を提供することであり、当社グループが受託した業務（サービス）を提供し、主に顧客が検収した時点で、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約のうち一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、受託した業務（サービス）を提供するために使用されたインプット（発生したコスト）が、当該履行義務を完全に充足するまでに予想されるインプット合計に占める割合に基づいて算出しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、その効果が発現する期間を個別で見積もり、10年以内で定額法により償却することにしております。

(6)重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ) 譲渡制限付株式報酬の会計処理

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役、執行役員、従業員及び子会社の従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」(前連結会計年度845,800千円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

IV. 会計上の見積りに関する注記

のれんの金額

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	622,633 千円
減損損失	24,341 千円

当連結会計年度において、株式会社Infidex、株式会社MDIU及び株式会社トキオ・ゲッツの連結子会社化に伴い発生したのれんは390,829千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、子会社株式の取得価額を決定するに当り、売上高成長率等の一定の仮定において策定された被取得企業の事業計画に基づき算定された企業価値により算出し、のれんは、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回った場合に、その超過額を計上しております。

また、一部の会社を除き、株式取得の対価の算定に当り、企業価値の評価を行うために専門家を利用しております。

のれんの減損の検討に当たっては、会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、子会社の業績や事業計画等を基にのれんの減損の兆候の有無を判定しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの減損損失の計上にあたり、将来キャッシュ・フローを使用しております。

当該将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の主要な仮定は、過去の経営成績の実績を勘案した一定の売上高成長率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんは金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	324,650千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの将来の課税所得の見積りの基礎となるタックス・プランニングの策定にあたり、将来の受注予測等に基づく売上高を主要な仮定と考えております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、翌連結会計年度の当期純損益額が変動する可能性があります。

固定資産(のれん除く)の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	278,262千円
無形固定資産(のれん除く)	839,042千円
減損損失(のれん除く)	7,948千円

当連結会計年度において、デジタル・マーケティング事業において減損損失7,948千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損の検討にあたり、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については、売却予定価額を基に算定し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

当該将来キャッシュ・フローを算定する上の主要な仮定は、翌連結会計年度の事業計画

に含まれる売上高及びその後の売上高成長率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

固定資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しており、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、翌連結会計年度の当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

・建物	272,314千円
・工具、器具及び備品	414,015千円
・その他	4,453千円

(2) 契約負債の金額 543,198千円

※ 契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

VI. 連結損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「IX. 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	19,970,464	—	—	19,970,464

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	178,355	634,443	20,300	792,498

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものが613,000株、譲渡制限付株式報酬の権利失効によるものが21,400株、単元未満株式の買取によるものが43株であります。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当 社	第2回新株予約権	普通株式	400,000	—	—	400,000	1,600
合計			400,000	—	—	400,000	1,600

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	104,898	5.30	2022年6月30日	2022年9月30日
2023年2月13日 取締役会	普通株式	118,756	6.00	2022年12月31日	2023年3月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年9月28日開催の定時株主総会において、次の議案を付議します。

株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	115,068	利益剰余金	6.00	2023年6月30日	2023年9月29日

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、必要に応じて銀行借入等により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、関係会社株式、業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資金であり、投資先企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、その他の金銭債務である未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は事業拡大のための投資、グローバルサービス提供に係る資金調達であり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を把握し取引相手ごとに期日及び残高の管理を行っております。

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

② 市場リスク（市場価格及び金利等の変動リスク）の管理

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を常時把握し流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 2023年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	27,325	27,325	－
資産計	27,325	27,325	－
長期借入金(注4)	3,704,719	3,705,319	600
負債計	3,704,719	3,705,319	600

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金及び未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	183,731
関係会社株式	73,516

3. 投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第4項(1)に定める事項を注記しておりません。なお連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資事業有限責任組合出資金	112,319

4. 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,477,820	－	－	－
受取手形	120,890	－	－	－
売掛金	3,004,063	－	－	－
合計	9,602,773	－	－	－

(3)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	393,258	—	—	—	—	—
長期借入金	945,801	843,859	703,122	661,606	301,146	249,185
合計	1,339,059	843,859	703,122	661,606	301,146	249,185

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	27,325	—	—	27,325
合計	27,325	—	—	27,325

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (※)	—	3,705,319	—	3,705,319
合計	—	3,705,319	—	3,705,319

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅸ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	デジタルマーケティング事業	データマーケティング事業	インサイト事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	8,841,100	9,754,274	6,302,846	24,898,220
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	196,102	—	—	196,102
顧客との契約から生じる収益	9,037,202	9,754,274	6,302,846	25,094,322
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,037,202	9,754,274	6,302,846	25,094,322

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの報告セグメントは、「デジタルマーケティング事業」、「データマーケティング事業」及び「インサイト事業」の3つであります。

デジタルマーケティング事業では、プロモーション、マーケティング支援などのITビジネスにおける総合的なサービスの提供を行っております。

データマーケティング事業では、データ収集及び当該データ分析等により顧客のマーケティング活動の意思決定を支援するサービスの提供を行っております。

インサイト事業では、顧客の課題解決及びビジネスの意思決定を支援するサービスを提供しております。

各報告セグメントにおける上記のサービスの提供という履行義務は、主に個々の契約内容に応じて受託した業務（サービス）を提供することであり、当社グループが受託した業務（サービス）を提供し、主に顧客が検収した時点で、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約のうち一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、受託した業務（サービス）を提供するために使用されたインプット（発生したコスト）が、当該履行

義務を完全に充足するまでに予想されるインプット合計に占める割合に基づいて算出しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の額で測定しており、当該対価の支払条件は、通常、顧客が検収した時点の翌月末支払いであり、重要な金融要素は含まれておりません。また、変動対価及び現金以外の対価はありません。

顧客との契約から生じる収益は、当社グループが直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、通常、代理人としての行動はありません。なお、返品、返金の重要な義務及び保証に関連する義務は負っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,373,390千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,124,953千円
契約資産（期首残高）	47,695千円
契約資産（期末残高）	12,945千円
契約負債（期首残高）	361,489千円
契約負債（期末残高）	543,198千円

※ 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「受取手形」「売掛金」と表示しております。契約負債は、「流動負債」の「その他」に含まれております。

② 当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額 361,489千円

③ 当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容 該当事項はありません。

④ 履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約資産は、主に、顧客との契約について期末日時点で完了しているが、未請求の受託した業務（サービス）にかかる対価に対する当社グループの権利に関連するものがあります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に、契約に基づく受託した業務（サービス）の履行に先立って顧客が

ら受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振替えられます。

- ⑤ 過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額
該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 312円99銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 51円00銭 |

XI. その他の注記

企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引)

(子会社株式の追加取得)

当連結会計年度において、当社グループは株式会社ドゥ・ハウス（以下、「DH社」という。）の株式を追加取得しております。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社ドゥ・ハウス	マーケティングサービス事業

(2) 企業結合日

2022年9月28日、2023年6月9日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

子会社株式の追加取得により当社グループが保有する議決権比率は61.9%から92.0%となりました。

DH社は、2021年1月の株式取得による連結子会社化以降、当社グループの事業会社との連携を推進し、当社グループの重要資産であるパネルネットワークとの連携や新メディア・サービスの開発、共催セミナーの開催等に取り組んでまいりました。その結果、DH社の業績は連結開始以降順調に拡大しており、連結業績に貢献しております。今後もDH社はデジタルマーケティング事業の中核子会社として、各事業会社との連携によるグループシナジーを発揮し、当社グループの中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価の対価及び種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	501,312千円
取得原価	501,312千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の額

200,011千円

(現物配当による子会社株式の取得)

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社フィッティオ	IT・Web業界の人材マッチング事業

- (2) 企業結合日
2023年6月15日
- (3) 企業結合の法的形式
連結子会社からの現物配当
- (4) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (5) その他取引の概要に関する事項
当社グループの経営戦略等の意思決定を、事業戦略に迅速に反映させることを目的として、連結子会社が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(取得による企業結合)

(子会社株式の取得)

当連結会計年度において、当社グループが取得した被取得企業は、以下のとおりです。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社トキオ・ゲッツ	エンタテインメントコンテンツを活用した企業プロモーション事業

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループは、リサーチからデジタルマーケティングを成長の柱としてビジネスモデルを進化させており、リサーチによる生活者理解を強みに、マーケティングの実行支援までをワンストップで提供し、顧客の事業を成功に導く「マーケティング DX パートナー」を目指しております。また、2021年8月12日に公表いたしました中期経営計画「DX Action 2024」を中長期的な会社の経営戦略として事業を推進しております。

当社グループは、本件の株式取得を通じて、デジタルマーケティング事業の連携を推進し、お客様のDX化支援、インターネットを中心としたプロモーション支援を行っていきることにより、中期経営計画で定めた数値目標である2024年6月期終了時点において、時価総額300億円、連結売上高300億円、連結営業利益30億円の達成に向けてグループ全

体を推進してまいります。

(3)企業結合日

取得日：2023年5月19日

みなし取得日：2023年6月30日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称式

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、株式会社トキオ・ゲッツの議決権の100.0%を所有したためであります。

2. 当連結会計年度に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	350,441千円
取得原価	350,441千円

なお当該株式には市場価格が無いと認められることから、外部専門家が作成した株式会社トキオ・ゲッツの株式価値算定書を利用して当該株式の取得原価の金額の妥当性を検証しております。株式価値算定は事業計画を基礎として見積った将来キャッシュ・フローの割引現在価値を算定する評価技法によって行われており、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りには、重要な仮定である、売上高成長の基礎となる案件数及び割引率が用いられております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等、財務及び法務調査に対する報酬等 4,098千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	290,280千円
発生原因	取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
償却方法及び償却期間	5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1)資産の額

流動資産	150,733千円
固定資産	14,659千円
計	165,393千円

(2)負債の額

流動負債	105,231千円
固定負債	一千円
計	105,231千円

<備考>

記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本計 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	646,709	681,709	1,527,029	2,208,738	607,275	△40,344	3,422,378
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△223,654		△223,654
当 期 純 利 益					379,810		379,810
自己株式の取得						△447,011	△447,011
自己株式の処分			11,445	11,445		4,592	16,037
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	11,445	11,445	156,156	△442,419	△274,818
当 期 末 残 高	646,709	681,709	1,538,474	2,220,183	763,431	△482,763	3,147,560

	評価・換算差額等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	411	1,600	3,424,389
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△223,654
当 期 純 利 益			379,810
自己株式の取得			△447,011
自己株式の処分			16,037
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,296	-	1,296
当 期 変 動 額 合 計	1,296	-	△273,522
当 期 末 残 高	1,707	1,600	3,150,867

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

■個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料等及び受取配当金であります。

当社の履行義務は、子会社に対して経営指導、人事・経理財務等の管理業務を継続的に提供することにあります。

経営指導料等については、一定の契約期間にわたって充足する履行義務であり、契約に基づく金額を各月で算出し収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・譲渡制限付株式報酬の会計処理

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役、執行役員、従業員及び子会社の従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	58,976千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社の将来の課税所得の見積りの基礎となるタックス・プランニングの策定にあたり、将来の受注予測等に基づく売上高を主要な仮定と考えております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、翌事業年度の当期純損益額が変動する可能性があります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	4,720,899千円
関係会社事業損失引当金	40,883千円
関係会社株式評価損	172,425千円
関係会社事業損失引当金繰入額	40,883千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式については、市場価格のない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、当期の損失として処理するとともに、既存の

投資額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を関係会社事業損失引当金繰入額として計上しております。

また、株式取得の対価の算定に当り、必要に応じて外部専門家が作成した株価算定書を利用して当該株式の取得価額の妥当性を検証しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社の評価、関係会社事業損失引当金の計上は、当該関係会社の財政状態等、翌年度以降の事業計画により判断しております。

翌年度以降の事業計画の主要な仮定は、過去の経営成績の実績を勘案した一定の売上高成長率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

・建物	190,729千円
・工具、器具及び備品	100,739千円

2. 保証債務

Kadence International,PT(Indonesia)	63,050千円
Kadence International Private Limited(India)	204,068千円
Kompanion Research Private Limited	37,024千円
Kadence International Inc.(China)	28,718千円
計	332,860千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

・短期金銭債権	638,346千円
・長期金銭債権	165,000千円
・短期金銭債務	97,572千円

4. 取締役に対する金銭債権

17,201千円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

・ 営業収益	2,857,614千円
・ 営業費用	76,436千円
・ 営業取引以外の取引高	2,862千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式(株)	178,355	634,443	20,300	792,498

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものが613,000株、譲渡制限付株式報酬の権利失効によるものが21,400株、単元未満株式の買取によるものが43株であります。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	642千円
賞与引当金	14,841千円
減価償却超過額	8,846千円
関係会社株式	1,401,515千円
投資有価証券	2,834千円
貸倒引当金	121,865千円
役員退職慰労引当金	14,468千円
関係会社事業損失引当金	12,519千円
資産除去債務	28,153千円
その他	19,338千円
繰延税金資産 小計	1,625,019千円
評価性引当額	△1,553,200千円
繰延税金資産 合計	71,819千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△12,090千円
その他	△753千円
繰延税金負債 合計	△12,843千円

繰延税金資産の純額 58,976千円

Ⅷ. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)クロス・ マーケティング	100,000	データ マーケティング 事業 インサイト 事業	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	経営指導	経営指導料 等の受取 (注)1	1,950,557	営業未 収入金	187,978
						配当の受け取り	配当金の受取 (注)2	490,000	—	—
						当社長期借入金 に対する 債務保証	被保証債務 (注)5	2,289,628	—	—
子会社	Kadence International Limited (Thailand)	13,840	データ マーケティング 事業	(所有) 直接 49.0	兼任 1名	資金の援助	資金の返済 (注)3、4	—	短期 貸付金	130,403
							利息の受取 (注)3、4	1,043	未収入金	12,271
子会社	Kadence International,PT (Indonesia)	8,730	インサイト 事業	(所有) 間接 100.0	兼任 1名	債務の保証	保証債務 (注)6	63,050	—	—
子会社	Kadence International Private Limited (India)	74,573	データ マーケティング 事業	(所有) 間接 100.0	兼任 1名	債務の保証	保証債務 (注)7	204,068	—	—
子会社	Kadence International Business Reserch Pte.Ltd.	916,310	インサイト 事業	(所有) 直 接 100.0	兼任 1名	増 資 の 引 受	増資の引受 (注)8	81,378	—	—
子会社	(株)クロスベ ンチャーズ	65,000	デジタル マーケティング 事業	(所有) 直 接 100.0	兼任 2名	増 資 の 引 受	増資の引受 (注)9	80,000	—	—

- (注) 1. 経営指導料等については、グループ会社経営支援のための当社の必要経費並びにグループ会社の売上高を基準として決定しております。
2. 配当金については、関係会社の利益剰余金を基礎として、協議のうえ決定しております。
3. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して設定しております。また、担保の差入はありません。
4. Kadence International Limited(Thailand)への貸付金・未収入金に対し、142,674千円の貸倒引当金を設定しております。
5. 当社銀行借入に対する債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額には当事業年度末の被保証債務額を記載しております。
6. 保証債務は、同社の金融機関との当座貸越極度額(当座貸越極度額26,000,000千IDR)に対する債務保証であり、取引金額には当事業年度末における借入実行残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。
7. 保証債務は、同社の金融機関との当座貸越極度額(当座貸越極度額215,000千INR)に対する債務保証であり、取引金額には当事業年度末における借入実行残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。

8. 当社が、Kadence International Business Reserch Pte.Ltd.の増資(600千USD)を引受けたものであります。
9. 当社が、(株)クロスベンチャーズの増資を引受けたものであります。

X. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益は、子会社からの経営指導料等及び受取配当金であります。

顧客との契約から生じる収益は、子会社向け経営指導、人事・経理財務等の管理業務に関するものであり、顧客はすべて当社の子会社であります。また、顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において、営業未収入金と表示しております。

経営指導料等については、子会社向けに経営指導、人事・経理財務等の管理業務を契約期間にわたって継続的に提供することを履行義務としており、契約に基づく金額を各月で算出し収益を認識しております。

経営指導料等の対価は、通常、月次決算後、翌月末までに受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、配当金収入については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)等の範囲に含まれる金融商品に係る取引であるため、顧客との契約から生じる収益の対象外となります。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	164 円 21 銭
2. 1株当たり当期純利益	19 円 23 銭

XII. その他の注記

企業結合等に関する注記

連結注記表の「XI. その他の注記 (企業結合等に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

~~~~~  
<備考>

記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。